

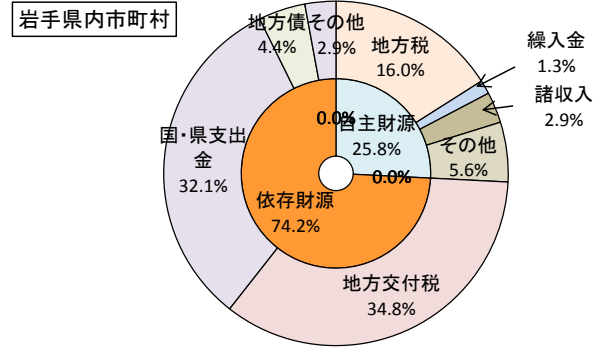
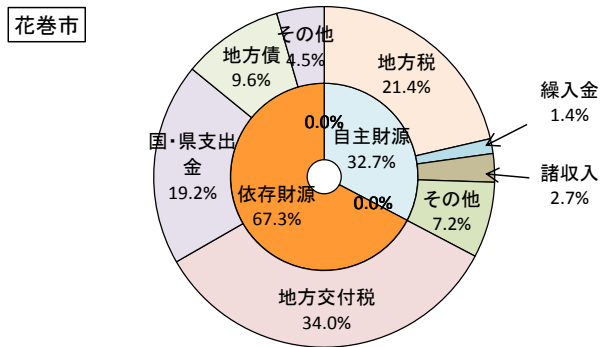
財政見通し【資料編】

【歳入歳出の特徴】

本市の普通会計の財政状況は、平成23年度決算を基に県内市町村(合計)と比較すると、歳入における自主財源の割合は相対的に高い状況にありますが、7割ほどは依存財源に頼らざるを得ない状況です。そのうち地方交付税の割合は県内市町村とほぼ同じながら、地方債への依存度が高い状況にあります。

歳出では、本市の義務的経費の割合は人件費・扶助費・公債費のすべてにおいて高く、財政の硬直度高いは県内市町村と比較して高い状況にあります。

<平成23年度普通会計歳入決算の状況>



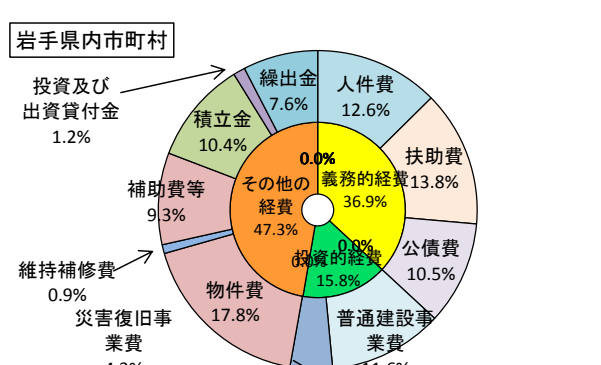
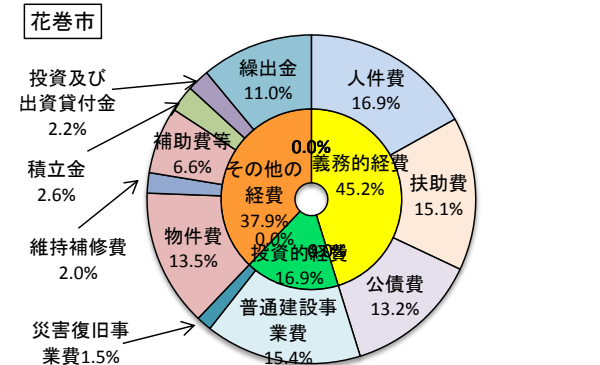
(単位:百万円、%)

	決算額	割合		決算額	割合
自主財源	16,403	32.7%	地方税	10,726	21.4%
			繰入金	678	1.4%
			諸収入	1,362	2.7%
			その他	3,637	7.2%
依存財源	33,698	67.3%	地方交付税	17,054	34.0%
			国・県支出金	9,636	19.2%
			地方債	4,816	9.6%
			その他	2,192	4.5%
合計	50,101	100.0%		50,101	100.0%

(単位:百万円、%)

	決算額	割合		決算額	割合
自主財源	221,549	25.8%	地方税	137,406	16.0%
			繰入金	11,052	1.3%
			諸収入	24,563	2.9%
			その他	48,528	5.6%
依存財源	637,858	74.2%	地方交付税	299,130	34.8%
			国・県支出金	275,850	32.1%
			地方債	37,687	4.4%
			その他	25,191	2.9%
合計	859,407	100.0%		859,407	100.0%

<平成23年度普通会計歳出決算の状況>



(単位:百万円、%)

大区分	決算額	割合	小区分	決算額	割合
義務的経費	21,702	45.2%	人件費	8,108	16.9%
			扶助費	7,254	15.1%
			公債費	6,340	13.2%
投資的経費	8,194	16.9%	普通建設事業費	7,456	15.4%
			災害復旧事業費	738	1.5%
			物件費	6,472	13.5%
その他の経費	18,181	37.9%	維持補修費	964	2.0%
			補助費等	3,181	6.6%
			積立金	1,261	2.6%
			投資及び出資貸付金	1,034	2.2%
			繰入金	5,269	11.0%
			前年度繰上充用金	0	0.0%
			繰出金	11,052	1.3%
合計	48,077	100.0%		48,077	100.0%

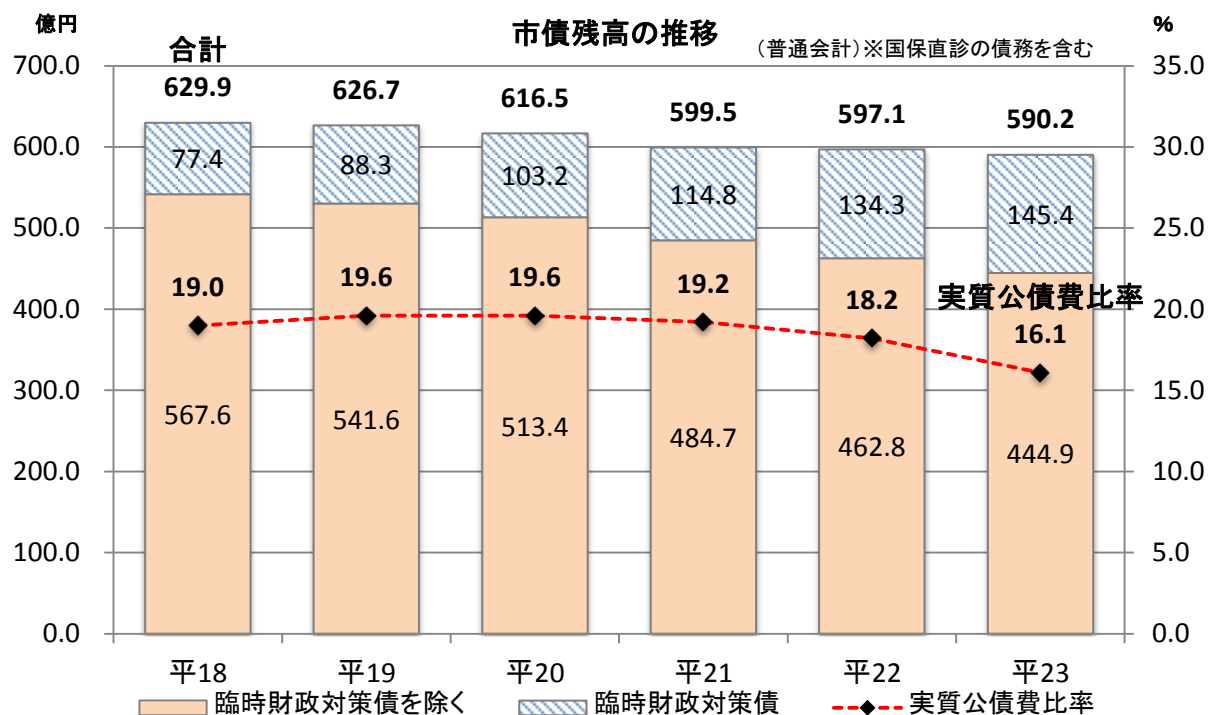
(単位:百万円、%)

大区分	決算額	割合	小区分	決算額	割合
義務的経費	295,949	36.9%	人件費	100,878	12.6%
			扶助費	110,714	13.8%
			公債費	84,357	10.5%
投資的経費	127,025	15.8%	普通建設事業費	92,753	11.6%
			災害復旧事業費	34,272	4.3%
			物件費	143,094	17.8%
その他の経費	379,256	47.3%	維持補修費	6,975	0.9%
			補助費等	74,885	9.3%
			積立金	83,685	10.4%
			投資及び出資貸付金	9,947	1.2%
			繰入金	60,554	7.6%
			前年度繰上充用金	116	0.0%
			繰出金	11,052	1.3%
合計	802,230	100.0%		802,230	100.0%

【市債の状況】

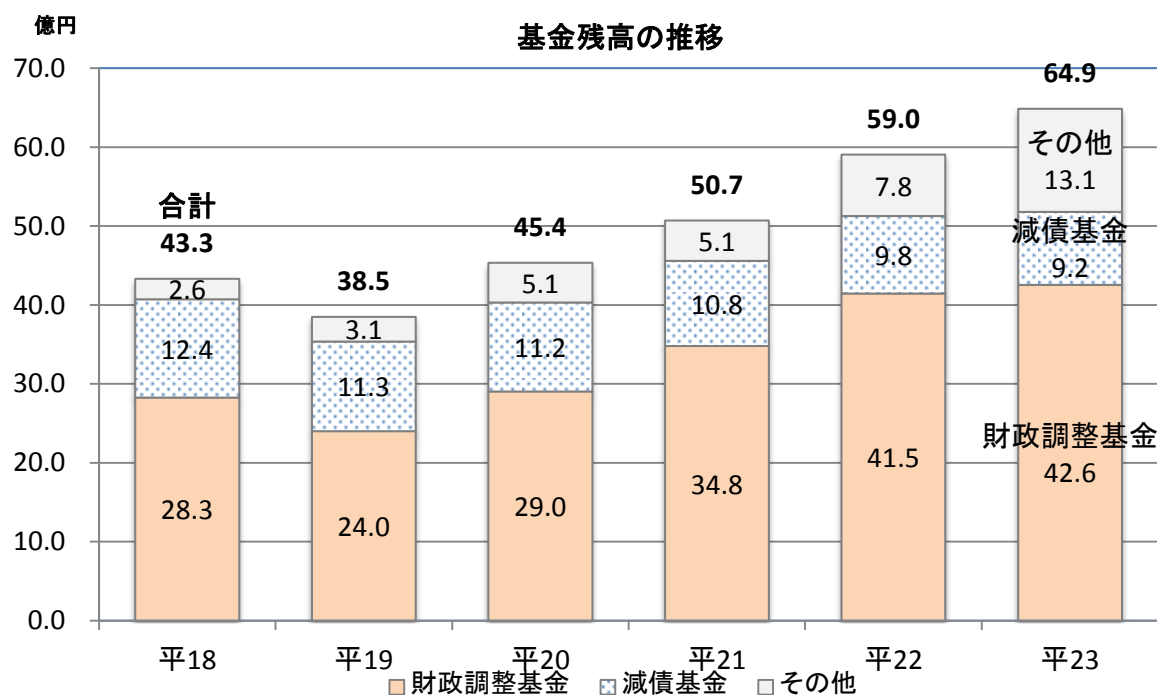
地方債への依存度が高い状況にあっても、市債残高は年々減ってきています。その中において交付税の代替財源である臨時財政対策債が年々増加の傾向にあるため、地方財政対策を注視しながらその発行に注意を払い、今後も市債残高の削減に努める必要があります。

平成23年度の実質公債費比率は、地方債の許可団体への移行基準である18%を下回りました。しかしながら、まだまだ本市の水準は高く、今後も指標の改善に取り組む必要があります。



【基金の状況】

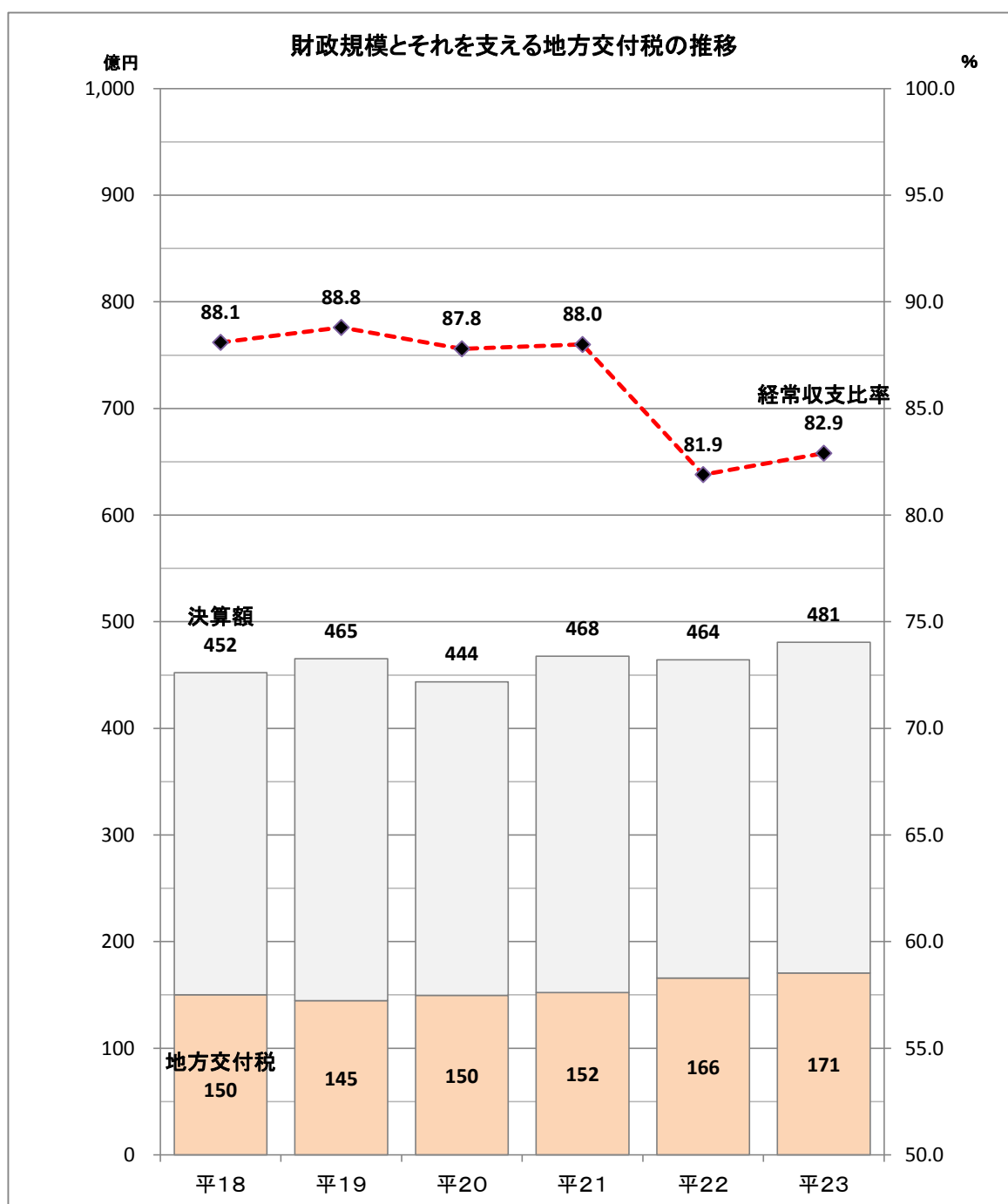
一方、基金は平成23年度末に約65億円となり、一時的な取り崩しはあったものの着実に増加してきています。今後も、東日本大震災のような大規模災害など、不測の事態に備えた基金を確保する必要があります。



【地方交付税の状況】

本市の地方交付税は、財政規模の3分の1以上を占める主要な財源の一つです。現在は、合併算定替という算定方法の特例により普通交付税を約20億円ほど多く交付されていますが、この特例措置も平成32年度をもって終了することになっています。

特例措置の終了後は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率の上昇が懸念されることから、経常経費の削減等に取り組みながら財政規模の縮小に努める必要があります。



【持続可能な財政運営】

以上のように、本市は、相対的に地方債への依存割合が高く、財政の硬直度高い状況にあります。今後は合併算定替という特例措置が終了することから、市税や地方交付税など歳入規模に応じた「財政規模」を目標に、当面は規模を縮小しながら持続可能な財政運営に努める必要があります。

具体的には、行財政改革の視点から「自主財源の確保」と「経常経費の削減」に取り組み、経常収支比率の上昇を抑える必要があります。

あわせて、プライマリーバランスの黒字を維持することで市債残高を削減しながら、当市が健全に発展できるように、まちづくりの財源を最大限確保していく必要があります。

持続可能な財政運営

